

2019年7月10日

各 位

会社名 テクノプロ・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 西尾 保示
(コード番号:6028 東証一部)

**テクノプロ・スマイル、練馬区および練馬区社会福祉協議会と
「協働ネットワークによる障害者雇用促進に関する協定」を締結
～障がい者雇用促進に向けた環境づくりに向けて三者間で協働～**

当社特例子会社の株式会社テクノプロ・スマイル（以下「テクノプロ・スマイル」）は、本日、練馬区および社会福祉法人練馬区社会福祉協議会（以下、「練馬区社会福祉協議会」）と「協働ネットワークによる障害者雇用促進に関する協定」を締結しました。

この協定は、テクノプロ・スマイルが練馬区で初めて特例子会社として自社拠点「光が丘サービスセンター」を2019年5月20日に開設したことを契機として協議を開始したもので、三者の協働により障がい者雇用を促進するための環境づくりに取り組むことを目的としています。

本で行われた締結式では、前川耀男練馬区長と練馬区社会福祉協議会の大江義宏会長、テクノプロ・スマイル社長の大田久光が協定書を取り交わし、大田は「障害者を多く雇用している経験を生かし、区内企業の障害者雇用促進に連携して取り組んでいきたい」と今後の取り組みに向けた意気込みを述べました。



協定を締結した三者の代表者

【主な協定の内容】

- (1) 三者の協働により、障がい者雇用の促進のための環境づくりを推進することを目的とする。
- (2) テクノプロ・スマイルは実習の場を提供し、練馬区および練馬区社会福祉協議会は企業実習に係る周知に努め、障がいのある方の働く意欲の向上と就労経験の蓄積を図る。
- (3) 練馬区および練馬区社会福祉協議会が実施する雇用支援セミナー等と連携し、テクノプロ・スマイルは障がい者雇用現場における実践指導体験の場として施設を提供するとともに講師派遣等を行うことで、一般企業における障がい者雇用への理解と採用意欲を高める。
- (4) テクノプロ・スマイルが実施する障がい者雇用促進に係る環境づくりに資する取り組みについて、練馬区および練馬区社会福祉協議会が事業の周知、協力を行う。

テクノプロ・スマイルは、厚生労働省「障害者のサテライトオフィス勤務導入推進事業」におけるモデル企業に選定されるなど、障がいを持つ方がそれぞれの特性や都合に合わせて活躍できる環境づくりに向けてさまざまな取り組みを推進しています。今回の協定を機に、練馬区、練馬区社会福祉協議会との協働を通じて地域における障がい者の方の就労機会の創出に努めてまいります。

【株式会社テクノプロ・スマイルについて】

株式会社テクノプロ・スマイルは、障がいを持つ方に積極的な社会参加の場を提供することを目的として2007年に設立されたテクノプロ・ホールディングス株式会社の特例子会社です。データ入力、オフィスサービス、ファシリティサービス、メールセンターサービス、印刷サービスなど、個人の特性や都合に合わせて無理なく業務を行うことができる環境を整え、障がい者の雇用を推進しています。

《テクノプロ・スマイル 公式ウェブサイト》 <http://www.technopro-smile.com/>

●テクノプロ・スマイルの情報についてはグループポータルサイト「Do」でご覧いただけます

《「Do」ウェブサイト》 <https://www.technopro-do.com/tag/smile/>

【本件に関するお問い合わせ先】

Email: cir@technopro.com